# 大崎市融資制度の概要

#### 令和6年3月15日

融資の種類	1	融	資	対	象	融資限	度(万円)	融資利率	期間	連帯保証人	保証料率
大崎市中小企業 振興資金		企業信用保険法第2条第1項に規定する中小規模の 成県信用保証協会の保証対象業種を営む者に限る。		運転	- 2, 000万円			原則として法人代表者以外の 連帯保証人は不要 切原則として、宮城県内に 作所を有する者	0.45% ~1.59% 保証料は大崎		
	②市税(国民健康保険利 に係る債務の全部を対 ③事業内容が堅実で、対	①市内に店舗、工場又は事業所を有し引続き同一の事業を営ん ②市税(国民健康保険税等を含む。)の納税義務者で、かつ、完 に係る債務の全部を弁済できると認められる者 ③事業内容が堅実で、社会的に信用があると認められる者 ④信用保証協会の代位弁済や金融機関の取引停止を受けてい		つ, 完納しあっせん者		設備	1. 6%	10年以内 据置1年以	②市町村税(国民健康保険税を含む。)を完納し、かつ、あっせんに係る債務の全部を弁済できると認め	保証料は大崎市が全額負担ただし、連帯保証人を立てないことによる保証料上乗せ分は申込者負担	



大崎市イメージキャラクター パタ崎さん

### ◎提 出 書 類

中	小企業	振興資	金融資	負あっせ	しん申込	書	市様式	1通
保	証料	補給	金	交 付	申請	書	市様式	1通
信	用保証	委託甲	申込書	保証	人等明	細		1通
信	用	保	証	依	頼	書		1通
申	込	人(	企	業 )	概	要		1通
個	人情報	の取	扱いし	こ関す	る同意	書		1通
印		鑑	証	明	1	書	法人申込の方	1通
印	鑑	登	録	証	明	書		1通
履	歴	事 項	全	部証	E 明	書	法人申込の方	1通
決	算	書	•	申	告	書	過去3年分	各1通
×	市町村	3 170 -0	完 納	(納税	)証明	書	申込者(市外の方)	1通
(	現年	度が	含	め 4	年 分	)	連帯保証人(市外の方)	1通
見	積 書			書等	の写	し	設備資金の場合	1通
許	可	証	等	の	写	し	許認可等が必要な業種の場合	1通

- ◎信用保証委託申込書の添付書類として、上記以外の書類等が必要。 (詳細については、保証申込必要添付書類等を参照してください。)
- ※市町村税の完納(納税)証明書は、現年度分含め4年間
- 例)令和6年3月に融資を受ける場合:令和2年度~令和5年度の完納(納税)証明書が必要 ただし、申込時点で未納がないことを証する書類でも可

## (対象業種

#### ※下記業種を除く全業種

- ・農業(蚕種製造業を除く)
- ・林業(木炭製造業を除く)
- ・漁業(養殖から加工まで一貫作業として行っている真珠養殖業を除く)
- ・畜産業(人口ふ卵設備を有する鶏卵ふ化業を除く)
- ・風俗営業の許可を受けている飲食業

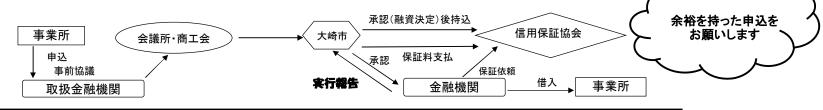
(食事の提供を主目的とする場合は、風俗営業許可の有無にかかわらず、事業資金である限り融資の対象となる。)

- \*風俗営業許可の有無にかかわらず、食事の提供を主目的とするものであるから、「食事を提供できる厨房設備」を完備し、現にそれを使用しているもので、次のいずれかに該当するものであること。
- 1. 午前中(11時頃から)から営業を開始している者。
- 2. 店内の装飾、設備等が食事を提供するのに適当と認められる者。

以上2点で判断しかねる場合は、仕入額の50%を超える額が食事の材料であること。

- 不動産業のうち、土地売買業
- ・遊興娯楽劇場(置屋, 待合等)
- ・法務, 教育, 宗教, 公務等を目的とする非営利団体(医療法人を除く)
- 取扱業種以外の自由業

申請手順 基本フローチャート



※条件変更申請については会議所・商工会を経由せず、取扱金融機関様から市へ直接提出願います。承認決定後、市から保証協会へ提出いたします。